

岩手県告示第216号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、気仙広域連合から申請のあった気仙広域連合規約の変更を平成23年3月10日付けで許可した。

平成23年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也